

# 第4回 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会

日 時:令和7年11月26日(水) 15時00分から17時00分まで  
場 所:仙台市役所本庁舎8階 第1委員会室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 挨 捶

### 3. 議 事

- (1)整備方針と計画案について
- (2)管理・運営について

### 4. その他

- ・今後のスケジュールについて

### 5. 閉 会

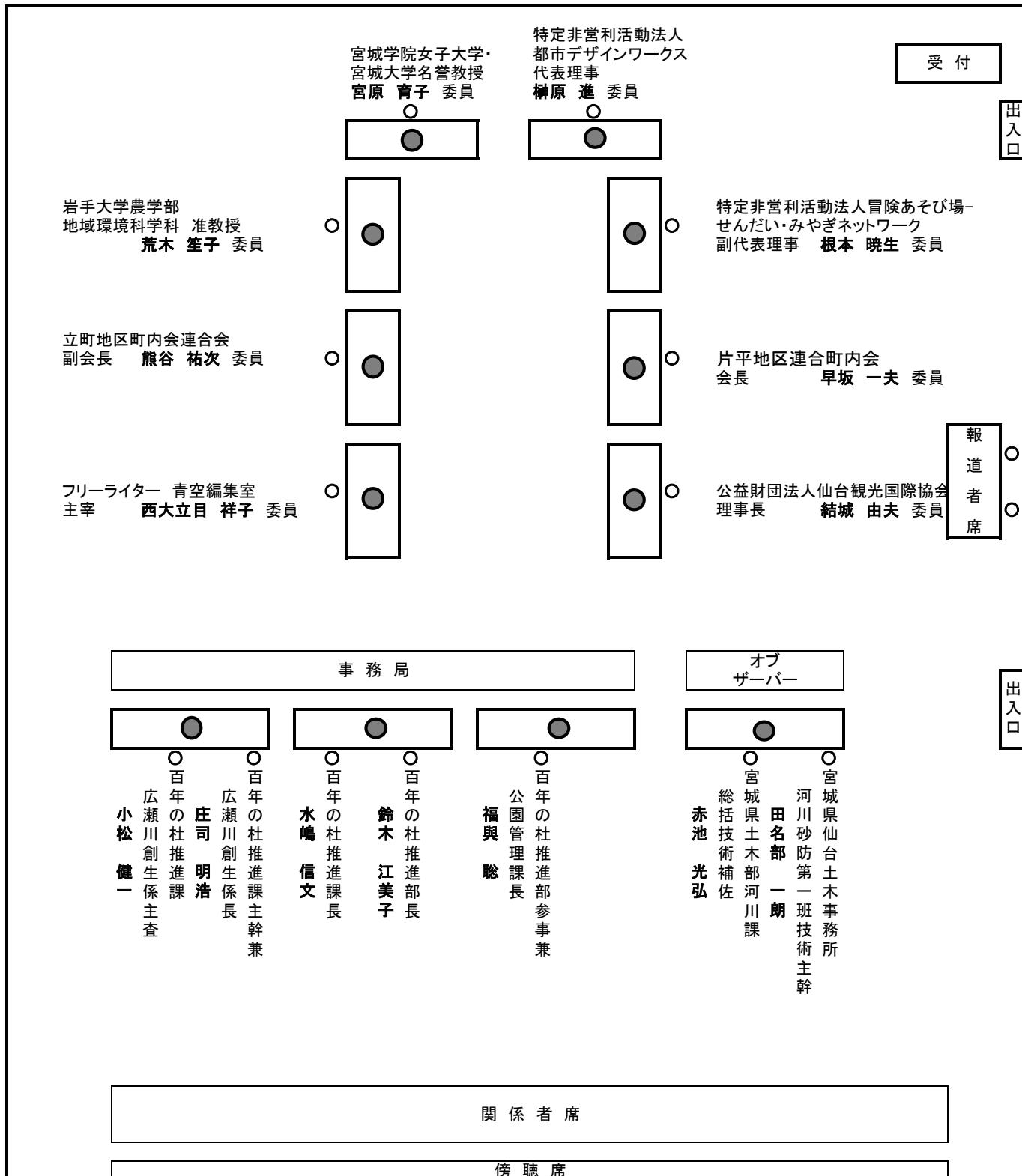
## ○配布資料

資料1	整備方針と計画案について
資料2	管理・運営について
参考資料1	今後のスケジュールについて
冊子	広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本構想(令和7年7月)

## 第4回 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 席次表

:マイク

日 時：令和7年11月26日(水) 15時00分から17時00分まで  
場 所：仙台市役所本庁舎8階 第1委員会室



# 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 委員名簿

◎：座長、○座長代理

氏名	役職又は団体名
荒木 筝子 あらき しょうこ	岩手大学農学部地域環境科学科 准教授
熊谷 祐次 くまがい ゆうじ	立町地区町内会連合会 副会長
○榎原 進 えのきばら すすむ	特定非営利活動法人都市デザインワークス 代表理事
西大立目 祥子 にしおおたちめ しょうこ	フリーライター 青空編集室主宰
根本 晓生 ねもと あきお	特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク 副代表理事
早坂 一夫 はやさか かずお	片平地区連合町内会 会長
○宮原 育子 みやはら いくこ	宮城学院女子大学・宮城大学 名誉教授
結城 由夫 ゆうき よしお	公益財団法人仙台観光国際協会 理事長

(敬称略・五十音順)

事務局：仙台市（百年の杜推進課）

オブザーバー：宮城県河川課（河川管理者）

宮城県仙台土木事務所（河川管理者）

## 第4回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会 事務局出席者名簿

所属	職名	氏名
建設局百年の杜推進部	部長	鈴木 江美子
建設局百年の杜推進部	参事兼公園管理課長	福興 聰
建設局百年の杜推進部百年の杜推進課	課長	水嶋 信文
建設局百年の杜推進部百年の杜推進課	主幹兼広瀬川創生係長	庄司 明浩
建設局百年の杜推進部百年の杜推進課	主査	小松 健一

## 1 水辺利活用・整備における方向性と整備イメージ

基本構想において掲げた基本理念(コンセプト)と4つの基本方針を示す。また、4つの基本方針において、それぞれの水辺利活用・整備における方向性と整備イメージを次頁に示す。

### ●基本理念（コンセプト）

### 青葉山エリア“Water Garden” ～未来へつなげる広瀬川水辺空間の創出～

杜の都仙台の母なる川、「広瀬川」は、幾多の文化と歴史をはぐくみながら、市民の生活に潤いのある調和をもたらしてきました。

中でも大橋周辺は、歴史・文化・学術・自然などの資源が集積する「青葉山」と、にぎわいをもたらす「まち」とが、川の清流を介して融合することを感じ取れる特別な場所です。

この地域の資源を大切にしながら、周辺施設などを巡る回遊性の向上を図り、水辺を活用した憩いや遊び、学びを体験できる身近な交流の場所として設え、「みんなで使い、みんなで育てる仙台の水辺の庭」となるような、本市の新たな水辺空間を創出し、次世代へ繋いでいきます。

### ●基本方針

基本理念を踏まえ、以下の4つの基本方針を定め、広瀬川の大橋周辺で進められるプロジェクトと連携しながら、広瀬川の持つ自然環境や歴史・文化を守り、広瀬川の新たな魅力を創出します。

#### 水辺を「巡る」

大橋を中心とした回遊性の向上を図り、新たな交流と発見を促します。



原っぱ・芝生で休息

#### 水辺を「学ぶ」

川への关心・意識を醸成するため、自然や歴史、文化などに触れる学びの場を創出します。



#### 水辺で「憩う」

美しい自然環境を活かした憩いの空間を創出します。



イベントでの利活用

#### 水辺で「遊ぶ」

こどもから大人までの幅広い世代が訪れ、交流する遊びの空間を創出します。



水辺散策

自然観察・水辺の利用

歴史学習



## 1 水辺利活用・整備における方向性と整備イメージ

### 水辺を「巡る」

大橋を中心とした回遊性の向上を図り、新たな交流と発見を促します。

- ・大橋周辺エリアにおいて、川沿いの自然や歴史資源をつなぐ「水辺回廊」を形成します。
- ・青葉山エリアとまちなかを連携することで、多様な目的を持つ人々が水辺を介して、往来する動線を整備します。
- ・季節や時間帯によって変化する風景や活動を楽しめるよう、歩いて楽しい、立ち止まって心地よい空間を目指します。
- ・日常の散歩から観光まで、多様な利用シーンを支える“動き”のある水辺を創出します。



▲ 「旧明鏡橋」の真下を通るフットパス  
(山形県朝日町)



▲ 河川敷へのスロープや水辺の散策路  
(埼玉県川口市)



▲ 対岸へ渡る飛び石  
(大阪府高槻市)

### 水辺を「学ぶ」

川への関心・意識を醸成するため、自然や歴史、文化などに触れる学びの場を創出します。

- ・広瀬川が育んできた自然、生態系、歴史、文化を“体感し、学べる”場を水辺に設けます。
- ・こどもたちが「川で学ぶ」という原体験を得られる場とし、次世代への教育的価値を高めます。
- ・「見る」「触れる」「考える」ことを通じて、川との関わりを日常に引き寄せます。
- ・青葉山エリアが持つ学術拠点としての資源(大学・博物館等)と連携し、市民・学生・観光客が知的好奇心を持って集える空間を創出します。



▲ 魚つかみ取りの学習イベント  
(神奈川県川崎市)



▲ 川沿いの街歩き  
(山形県長井市)



▲ 公園の地形や橋梁を開設するサイン  
(宮城県仙台市)

### 水辺で「憩う」

美しい自然環境を活かした憩いの空間を創出します。

- ・川のせせらぎと風景に包まれ、誰もが「ほっと一息つける」空間を提供します。
- ・ランチを楽しんだり、本を読んだり、一人で静かに過ごしたり、家族や友人と過ごしたりなど、日常的な利用が促される空間を創出します。
- ・安全性と快適性の両立を図り、子育て世代や高齢者にも優しい水辺を目指します。



▲ 市民憩いの空間の整備(公園、散策路、パークゴルフ場)  
(北海道恵庭市)



▲ 川沿いに設けられた休憩スペース  
(ウッドデッキ、足湯)  
(山形県鶴岡市)



▲ 安全に歩くための足元を照らす照明  
(愛知県岡崎市)

### 水辺で「遊ぶ」

こどもから大人までの幅広い世代が訪れ、交流する遊びの空間を創出します。

- ・自然とふれあいながら、身体を動かす楽しさを感じられる水辺空間をつくります。
- ・こどもが水と戯れ、大人も気軽に運動やレクリエーションができる“遊びの場”を整備します。
- ・一時的なイベント利用だけでなく、日常的に訪れたくなる開かれた空間を目指します。



▲ 安全に遊べる親水空間(湾処)の整備  
(富山県高岡市)



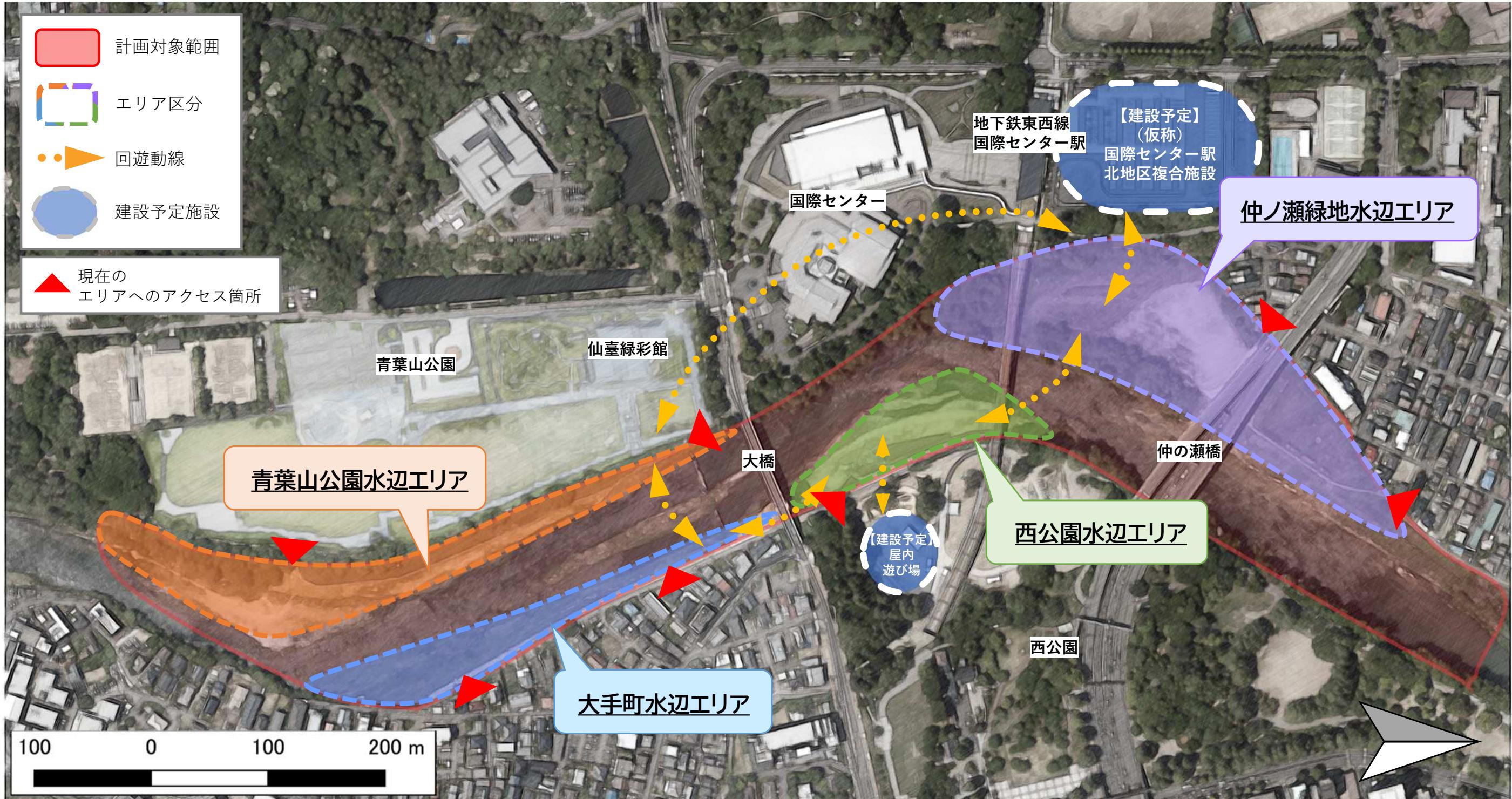
▲ 川沿いの広場スペース(夏祭り)  
(佐賀県吉野ヶ里町)



▲ イベント時に設置する川床ステージ  
(千葉県松戸市)

## 2 エリアの区分

地形や周辺施設との連続性などの観点から4つのエリアに区分し、それぞれを「青葉山公園水辺エリア」、「仲ノ瀬緑地水辺エリア」、「大手町水辺エリア」、「西公園水辺エリア」とする。

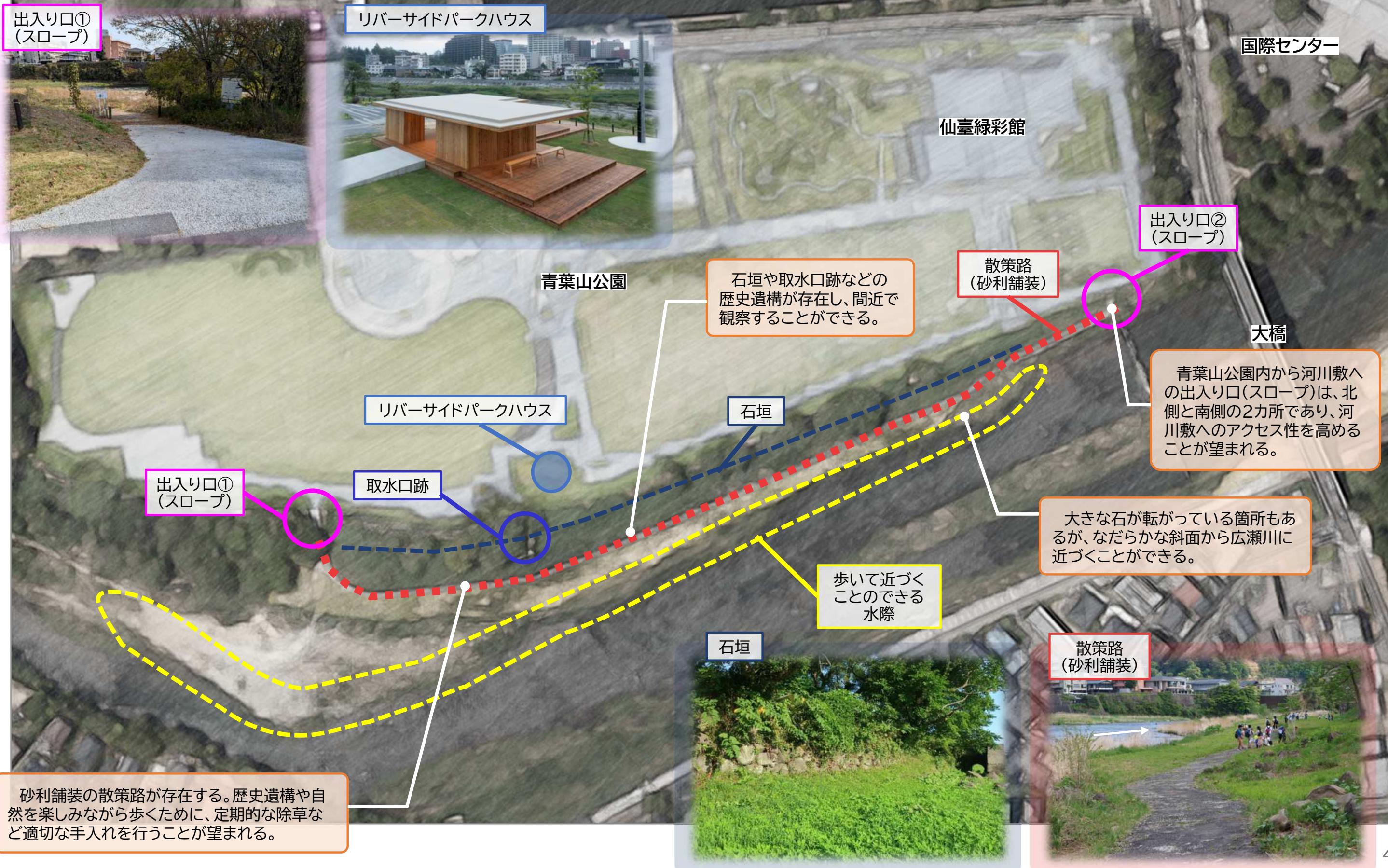


## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案

各エリアについて、水辺周辺の現況を整理し、ゾーニングと計画案をそれぞれ示す。

### (1) 青葉山公園水辺エリア

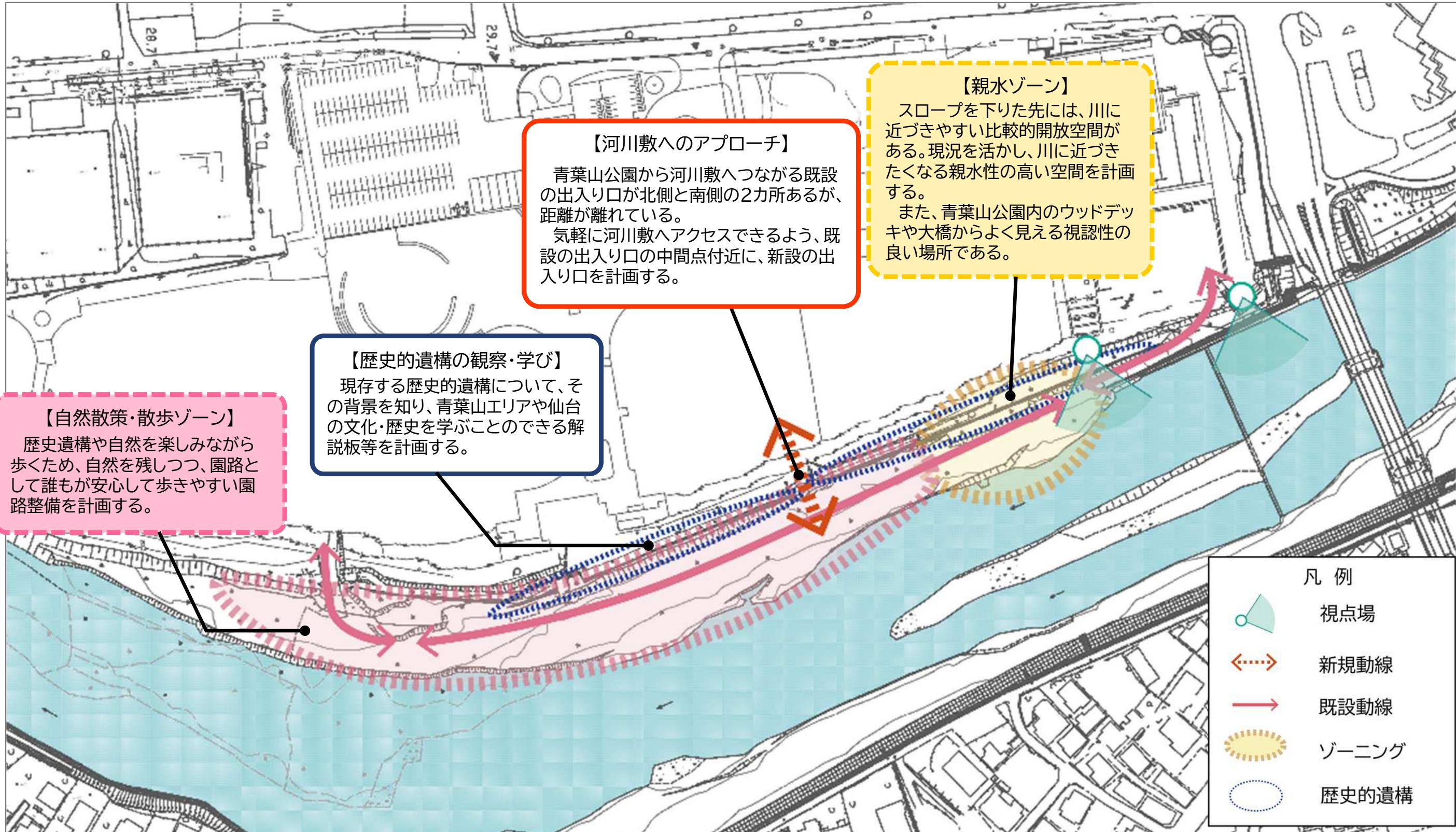
#### 1) 現況



## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案

(1)青葉山公園水辺エリア

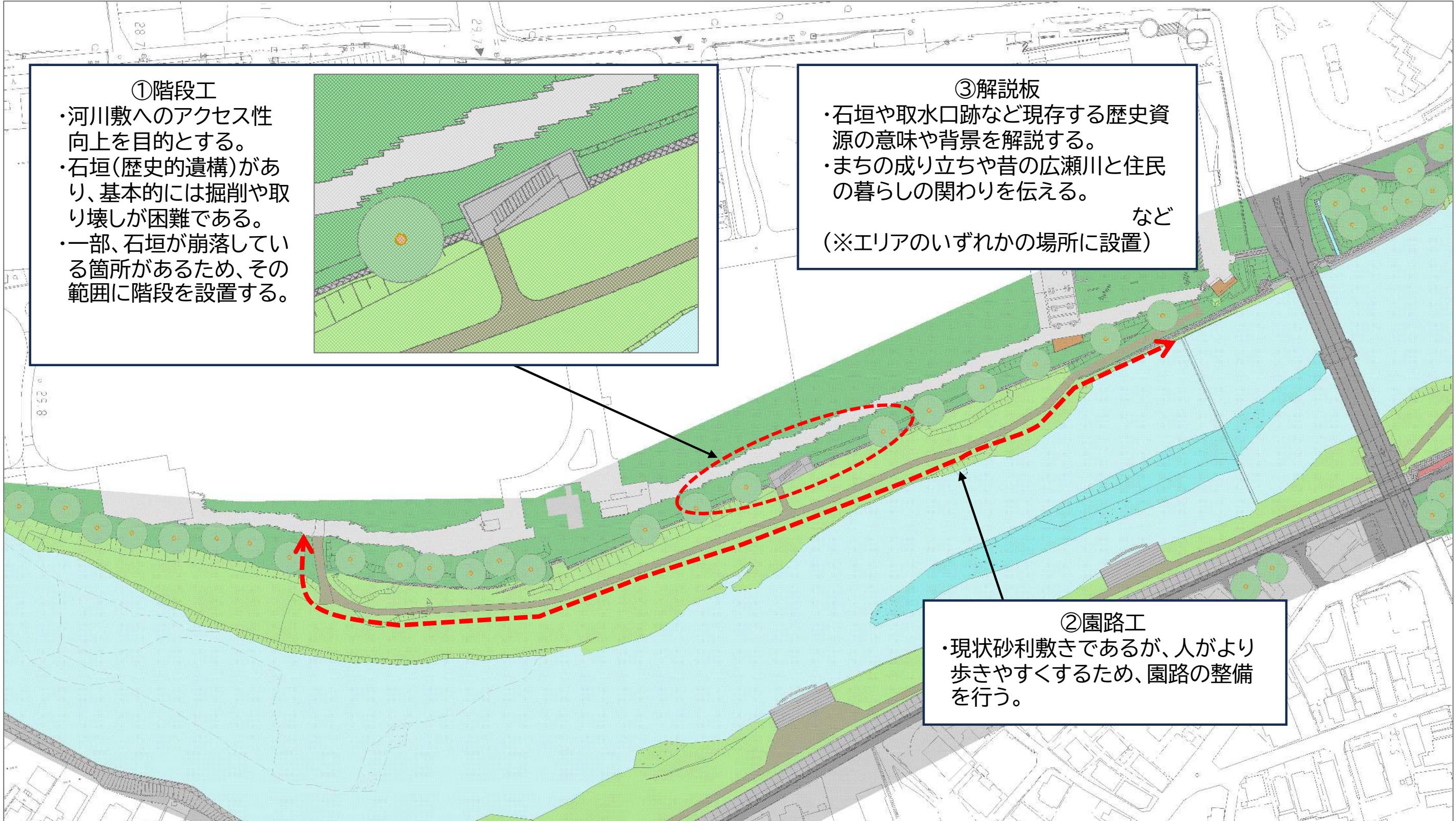
2) ゾーニング



## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案

(1)青葉山公園水辺エリア

3) 計画案



※図はイメージであり、現在、施設配置や構造について河川管理者や関係課と調整中であるため、今後、変更となる場合がある。

## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案

## (2) 仲ノ瀬緑地水辺エリア

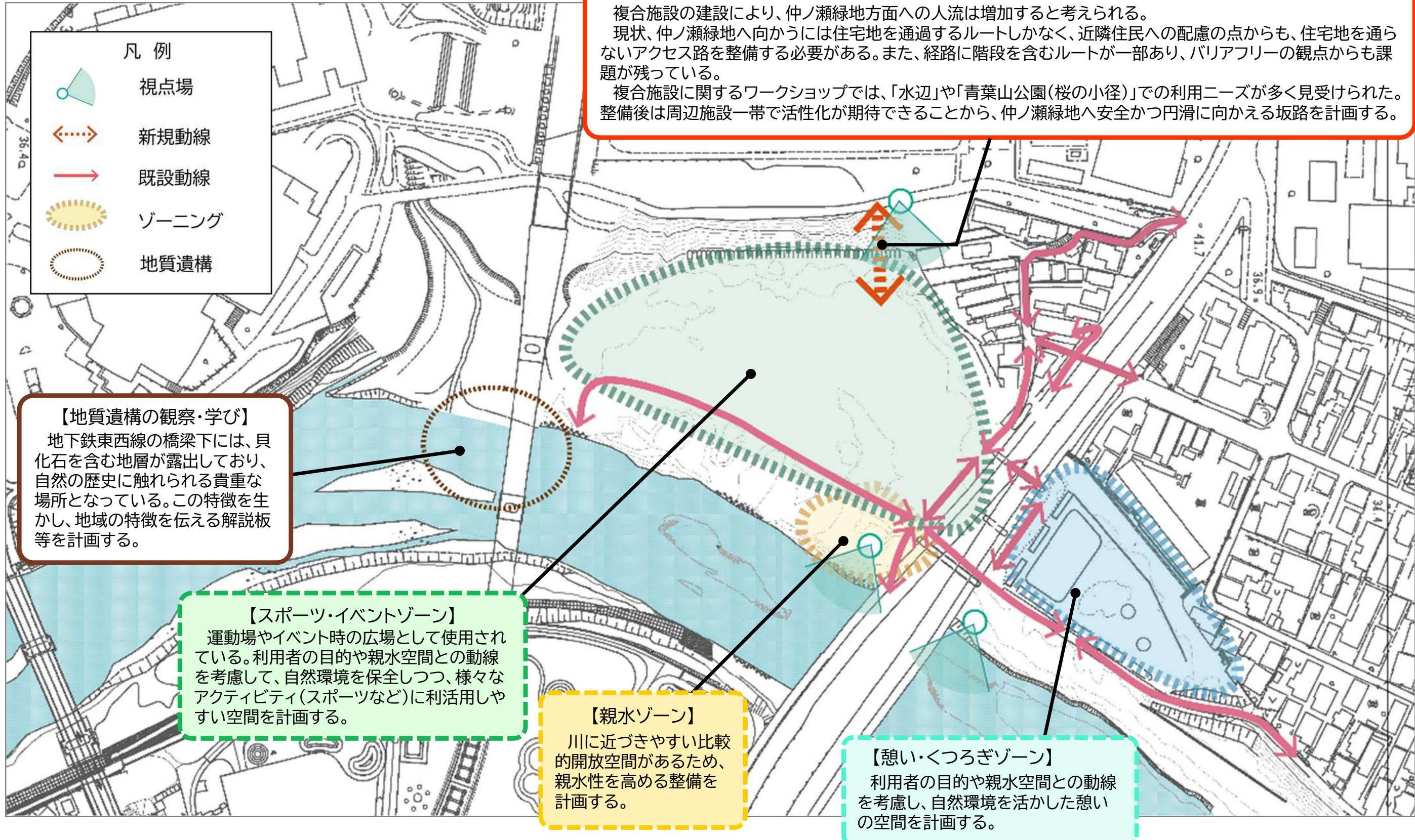
## 1) 現況



## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案

## (2) 仲ノ瀬緑地水辺エリア

## 2) ゾーニング



## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案

(2)仲ノ瀬緑地水辺エリア

3) 計画案



※図はイメージであり、現在、施設配置や構造について河川管理者や関係課と調整中であるため、今後、変更となる場合がある。

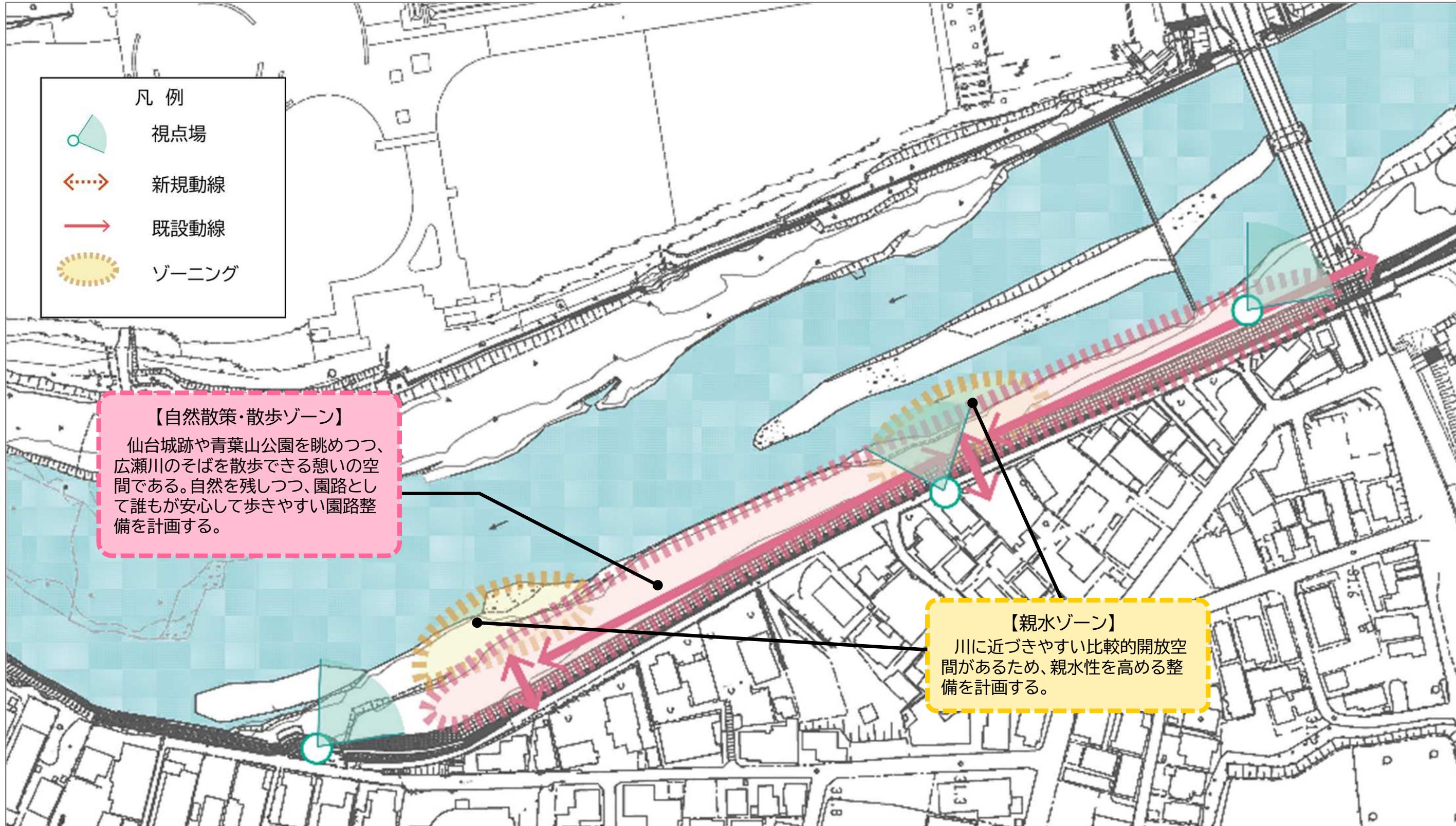
## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案



## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案

(3)大手町水辺エリア

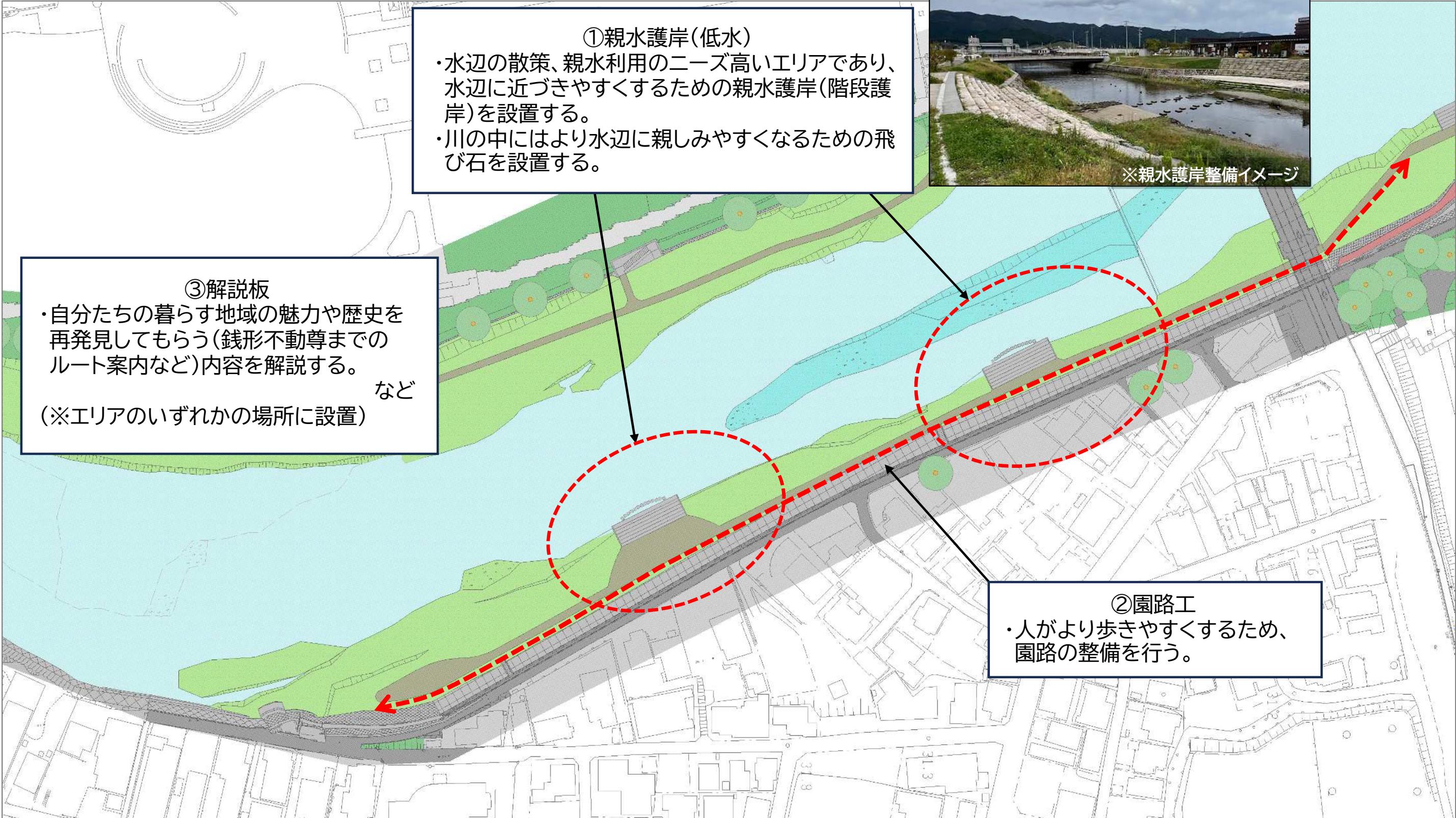
2) ゾーニング



## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案

(3)大手町水辺エリア

3) 計画案



※図はイメージであり、現在、施設配置や構造について河川管理者や関係課と調整中であるため、今後、変更となる場合がある。

## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案

## (4)西公園水辺エリア

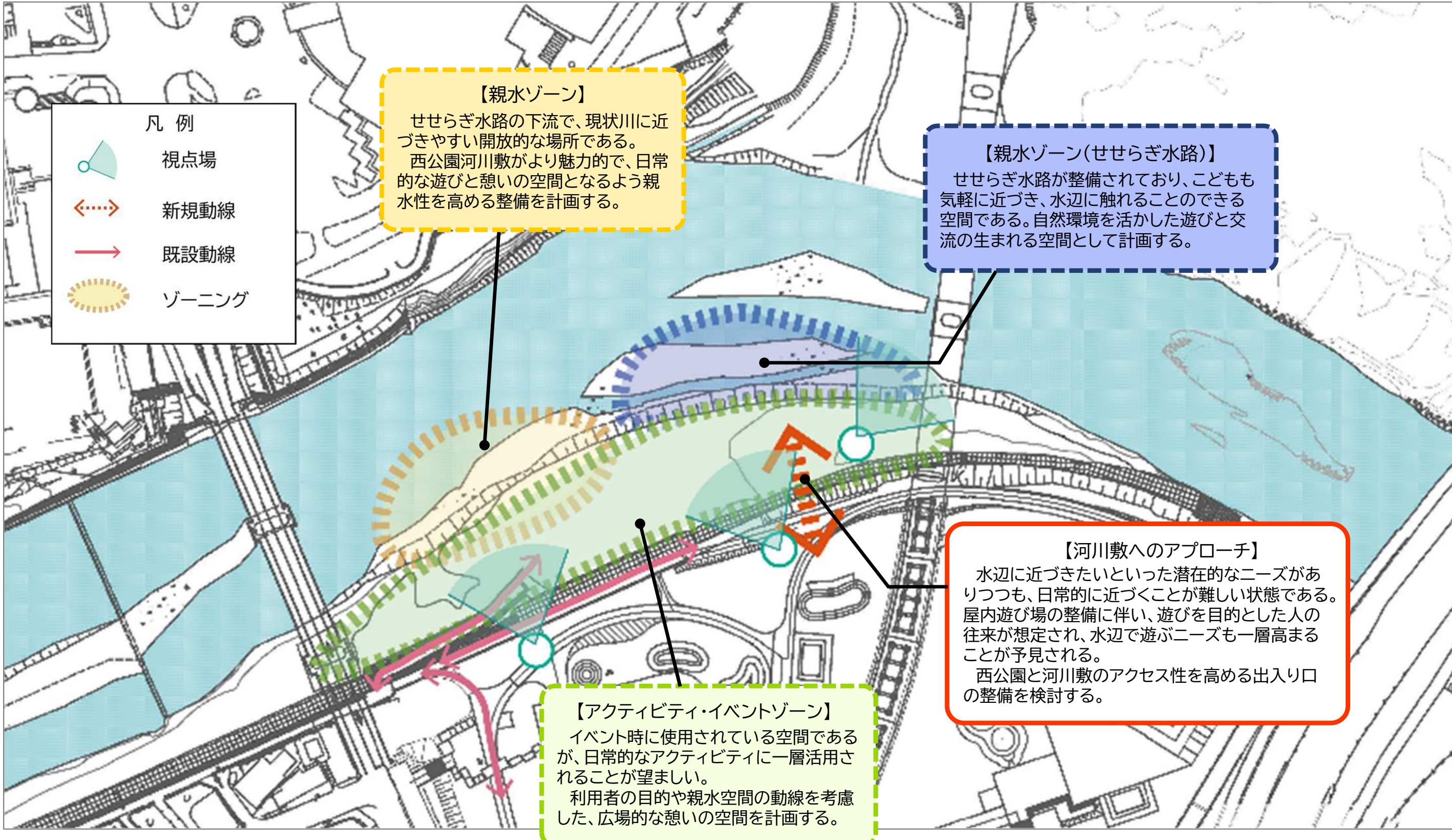
## 1) 現況



## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案

(4)西公園水辺エリア

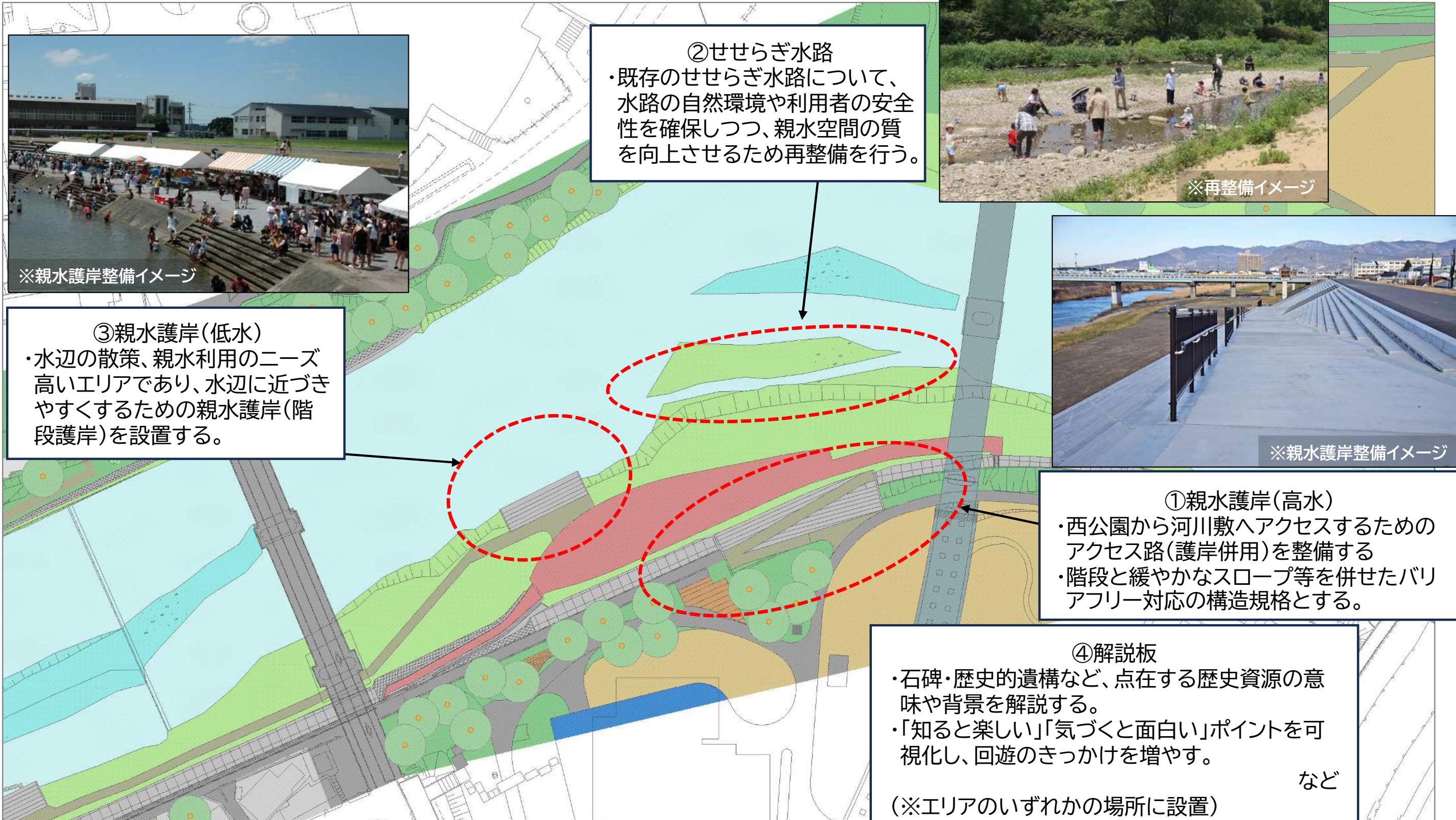
2) ゾーニング



## 3 各エリアの現況・ゾーニング・計画案

(4)西公園水辺エリア

3) 計画案



※図はイメージであり、現在、施設配置や構造について河川管理者や関係課と調整中であるため、今後、変更となる場合がある。

## 4 サイン計画について

### (1)背景・目的

広瀬川(大橋周辺)は、

- ・仙台の街なかに近接しながらも、豊かな自然が残り、高低差のある河岸段丘の特徴的な景観がつくられていること
- ・日常的な通勤・通学の動線があり、住民の散歩や遊びの場として使われながら、観光やイベント時には非日常的なぎわいが生まれる場となっていること
- ・周辺に、石碑、歴史的遺構など、地域の成り立ちを物語る資源が点在していること

といった特徴を有しているエリアである。

一方で、石碑や石垣、昔の川の流れや段丘地形の成り立ちを感じさせる景観、橋脚の痕跡などが何気なく通り過ぎておらず、十分に認識されないまま埋もれてしまっている状況がある。このような背景を踏まえ、次のことを目的としたサインの配置計画の検討を行う。

#### ① 知ること

- 歴史・文化・地形・自然を学び、楽しむ
- ・周辺に点在する石碑や遺構などの由来を示し、地域の歴史や文化を分かりやすく伝える。
- ・河岸段丘や旧河道などの広瀬川がつくった地形の特徴、広瀬川周辺の自然環境やそこに住む動植物を解説し、「なぜこの場所がこうなっているのか」を理解できるようにする。

#### ② 巡ること

- きっかけを増やし、エリアの回遊を促す
- ・周囲にどんなものがあるかや回遊ルートを示すことで、水辺や周囲のエリアに自然に足が向くような環境をつくる。
- ・「知ると楽しい」「気づくと面白い」ポイントを可視化し、「まちを歩き風景を読み解く」きっかけや楽しさを提供する。

#### ③ 繋ぐこと

- 地域の記憶や価値を未来へ受け渡す
- ・広瀬川周辺に残る歴史や文化、人々の暮らしの痕跡を記録し、次世代へ継承できる形で残す。
- ・自分たちの暮らすまちの魅力や歴史を再発見してもらい、地域への誇りや愛着を育む。

### (2)サインの内容の検討

サインに記載する内容は、概ね以下のようなテーマに整理される。

#### 1. 歴史・地域の起こりに関するこ

- ・大橋周辺のまちと広瀬川の関係(堀・街道・橋など)
- ・石碑・記念碑・モニュメントなどの由来
- ・広瀬川周辺の歴史上のエピソード  
(追廻住宅に関するこ、西公園にかつて存在した施設、など)
- ・昔の写真・古地図との比較

など

#### 2. 地形・川の変遷に関するこ

- ・河岸段丘や崖線の成り立ち
- ・旧河道、川幅の変化
- ・橋梁の歴史と構造変遷
- ・洪水・治水の歴史、防災に関する話

など

#### 3. 広瀬川と人々の暮らしに関するこ

- ・生活用水としての役割(取水場所・水路の痕跡)
- ・かつての川遊びや憩いの場の記録
- ・広瀬川や水辺を舞台にした行事や風習、イベント

など

#### 4. 自然環境・景観に関するこ

- ・大橋周辺の植生や季節の草花
- ・魚類・鳥類・虫など生息生物の紹介
- ・対岸風景の変遷
- ・“この方向を見ると何が見えるか”を示す 視線誘導サイン

など

#### 5. 水辺へのアクセス・利用に関するこ

- ・河川敷への降り口・階段・スロープの位置
- ・安全に降りられる場所や立ち入り注意の場所
- ・散歩やジョギング等での利用マナー
- ・「水辺まで〇分」「河川敷へ下りるルート」などの動線案内

など

#### 6. 回遊ルート・道案内に関するこ

- ・大橋周辺の見どころ案内  
(歴史ルート・自然観察ルート・絶景ルートなど)
- ・各サイン間の距離や方向(「次の見どころまで〇m」)
- ・エリア内外をつなぐルート情報  
(国際センター駅やバス停、主要施設までの道順)

など

#### 7. 現代の取り組み・未来へのメッセージ

- ・河川整備・水辺活用の現状
- ・市民活動や環境教育・地域イベントの紹介
- ・長期的な水辺ビジョン(将来像)

など

## (3)配置計画

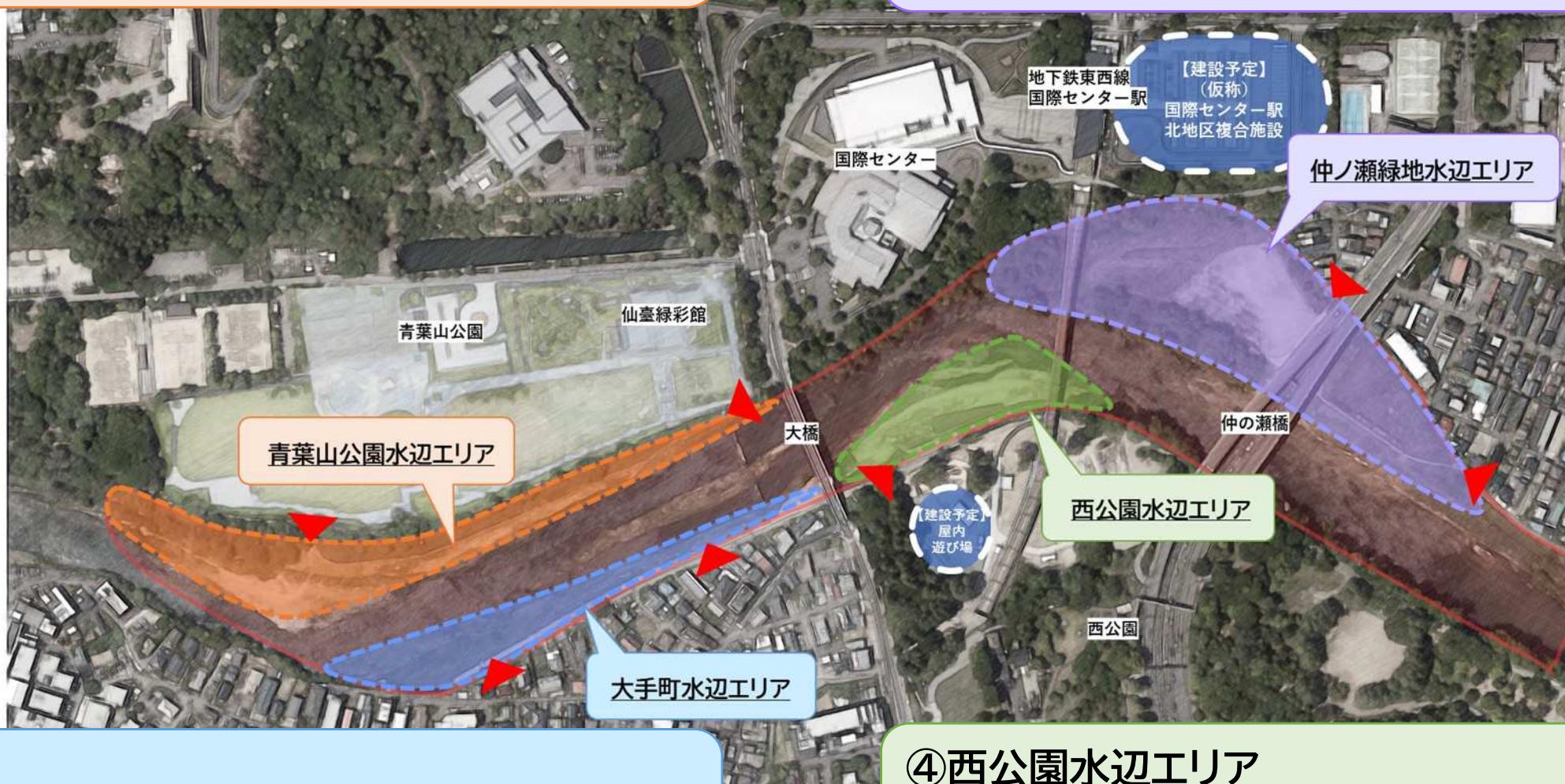
配置するサインのテーマを各エリアにおいて検討する。なお、内容や配置場所、デザイン等の詳細については、今後関係部署と調整を図りながら進めていく。また、水辺エリア以外の公共施設やビュースポットを含めた回遊についても、他部局と調整のうえ、今後検討する。



## 1 現在の管理・運営

### ①青葉山公園水辺エリア

青葉山公園に隣接する河川敷であり、現在、仙台市が散策路(砂利敷)から石垣までの高水敷※を河川占用地としている緑地である。青葉山公園の利用者などの散策路としてやイベント会場として利用されている。除草等の維持管理は仙台市(建設局百年の杜推進課)が行っている。



### ③大手町水辺エリア

河川管理者(宮城県)が管理する高水敷であり、自由使用の範囲内で散策路(未整備)として利用されている。除草等の維持管理は宮城県が行っている。

### ②仲ノ瀬緑地水辺エリア

広瀬川仲ノ瀬緑地として仙台市が高水敷※を河川占用地としている緑地である。緑地の一部を有料運動公園施設(運動広場)に位置付けており、現在、指定管理者が施設利用などの運営管理を行っている。野球やラクロス、その他イベント会場等として利用されている。除草等の維持管理は仙台市(青葉区公園課)が行っている。

### ④西公園水辺エリア

西公園に隣接する河川敷であり、現在、仙台市が高水敷※に整備済みの広場(舗装)の範囲を河川占用地としている緑地である。広瀬川自然体験学習、プレーパーク、環境学習などの会場として利用されている。除草等の維持管理は仙台市(百年の杜推進課)が行っている。

※高水敷:常に水が流れている所より一段高い部分の敷地のこと。

## 2 管理・運営方針

### ○基本方針

#### 「都市公園」として、仙台市が管理

※仙台市が宮城県より河川敷の占用許可を受け河川緑地整備を行い、工作物の管理や除草等の維持管理を行う。

### ○各エリアの特徴

- ◆「青葉山公園水辺エリア」は青葉山公園(追廻地区)、「西公園水辺エリア」は西公園などの公共施設に隣接しており、一体的利活用が可能である。
- ◆「仲ノ瀬緑地水辺エリア」は広瀬川仲ノ瀬緑地として管理しているが、河岸段丘による高低差を解消するためのアクセス路の設置により、青葉山公園(桜の小径)との一体的利活用が可能である。
- ◆「大手町水辺エリア」には隣接する公共施設がないが、「西公園水辺エリア」と連続するエリアであることから一体的利活用が可能である。
- ◆青葉山公園追廻地区では、指定管理者による管理が行われているほか、西公園地内建設予定の屋内遊び場や青葉山交流広場地内建設予定の複合施設についても、指定管理者により管理が行われる見込みであり、各エリアに隣接する公共施設には職員常駐による管理体制が構築される方向である。

### ○管理・運営方針について

- ◆隣接する西公園や屋内遊び場、青葉山公園や複合施設などの公共施設と一体的な管理・運営を行うことで、周辺施設との一体的利活用や施設間の連携が可能な運営手法を検討していく。
- ◆周辺施設の指定管理者との連携により、定期的な除草清掃などの管理による良好な環境の維持や新たなイベントの創出を図り、同エリアの魅力と価値の向上を目指す。

## 3 今後の課題

### ○洪水時等の安全管理

- ◆大雨時は高水敷まで水位が上がる可能性があるため、立ち入り禁止措置などの対応が必要となる。
- ◆少雨時であっても、増水による水難事故の危険性があることから、常時監視の対応が必要となる。
- ◆上流に大倉ダムがあり、放水などの影響による水位上昇が懸念されるため、宮城県との情報共有が必要となる。

⇒ 常時水位を監視し、必要に応じて水辺利用者の安全を確保する管理体制の構築検討

### ○夜間における安全管理

- ◆親水整備により、誰もが容易に近づける環境となることで、夜間の安全対策や騒音・マナーへの配慮が必要となる。

⇒ 夜間利用時の注意喚起など河川敷利用のルールづくりと管理体制の構築検討

### ○水辺の遊び場における指導者養成と学びの場の創出

- ◆親水整備により、水辺で遊ぶ機会が創出され、水難事故のリスクが増加することから、正しい水辺での遊び方を指導する人材の確保が必要となる。
- ◆子どもから大人までの様々な世代の方々が水辺での遊び方について学ぶための学習の場が必要となる。

⇒ 指導者の養成と水辺利用者への学習の場の提供(定期的なイベントの開催)などソフト対策の検討

### ○鳥獣被害への対応

- ◆広瀬川河川敷におけるイノシシやクマの出没件数が増加しており、人身被害のリスクが高まっていることから、鳥獣被害対策が必要となる。

⇒ 市民と行政(県・市)が協力しながら、定期的な除草や市民参加型の環境学習の実施などの実施について検討

### ○水質の監視

- ◆当該地の上流には合流式下水道の放流口があり、水質の変化があることから、継続的な水質確認が必要となる。

⇒ 定期的な水質調査